令和８年（再イ）第１０９号

札幌市中央区北１条西18丁目１番地36　ライオンズマンション近代美術館前802号

再生債務者　土井　寛之

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　令和８年10月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和８年10月26日

札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（再イ）第２２号

茨城県稲敷郡阿見町大字荒川本郷1364番地６

再生債務者　久慈　拓巨

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　令和８年10月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和８年10月26日

水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和８年（再イ）第７１号

東京都日野市百草261番地の１イーグルハイツ百草園２Ｄ

再生債務者　磯部　　豊

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　令和８年10月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和８年10月26日

東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（再イ）第５８号

愛知県碧南市西山町２丁目18番地６

再生債務者　金原　利彦

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　令和８年10月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和８年10月23日

名古屋地方裁判所岡崎支部

令和８年（再イ）第１３号

三重県名張市夏見564番地１　メゾンクラール206号

再生債務者　高田　典雅

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　令和８年10月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和８年10月23日　　津地方裁判所伊賀支部

令和８年（再イ）第１０号

広島県三原市沼田東町七宝1110番地１

再生債務者　川口　幸男

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　令和８年10月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和８年10月23日　広島地方裁判所尾道支部

令和８年（再イ）第１６号

愛媛県四国中央市中之庄町617番地７

再生債務者　参鍋　恭兵

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　令和８年10月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和８年10月26日　松山地方裁判所西条支部

令和８年（再イ）第１８号

愛媛県四国中央市妻鳥町2547番地２

再生債務者　大西　智之

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　令和８年10月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和８年10月26日　松山地方裁判所西条支部

令和８年（再イ）第４４号

広島県安芸郡坂町坂西２丁目２番18―103号

再生債務者　篠崎　隼大

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　令和８年10月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和８年10月26日

広島地方裁判所民事第４部

独立行政法人中小企業基盤整備機構令和７事業年度財務諸表に関する公告

独立行政法人通則法（平成11年７月16日法律第103号）第38条第３項の規定に基づき、独立行政法人中小企業基盤整備機構の令和７事業年度財務諸表について次のとおり公告します。

なお、主要な財務諸表のみを記載しておりますので、詳細をご覧になりたい方は、当機構のホームページ（https://www.smrj.go.jp/org/info/finance/index.html）又は事務所にて閲覧下さい。

令和８年11月６日

東京都港区虎ノ門三丁目５番１号

独立行政法人中小企業基盤整備機構

理事長　宮川　　正

貸　借　対　照　表

（令和８年３月31日）

資産の部		
Ⅰ　流動資産		
現金及び預金	1,915,286,977,646	
代理店勘定	92,222,726,510	
有価証券	1,129,817,523,262	
割賦売掛金	77,655,673	
事業貸付金	948,186,899,426	
貯蔵品	3,094,165	
前払費用	337,319,629	
未収収益	22,557,172,194	
信託資産	2,938,622,218,203	
未収入金	79,069,424,878	
未収財源措置予定額(注)	315,956,686	
賞与引当金見返(注)	509,962,000	
前払金	22,956,113,321	
その他の流動資産	13,502,082	
貸付有価証券担保預り運用資産	3,845,971,115,819	
貸倒引当金（△）	△ 15,097,450,748	
流動資産合計		10,980,850,210,746